

我が国を代表する自然の風景地である国立・国定公園の保護とその観光利用等の増進を推進します。

1. 事業目的

- ① 「国立・国定公園総点検事業」で選定された候補地について、新規指定又は大規模拡張を行うほか、自然公園法改正及び次期生物多様性世界枠組みを見据えた公園区域指定の考え方について検討を実施する。
- ② 候補地以外の国立・国定公園について、定期的な公園区域及び公園計画の見直しを行う。

2. 事業内容

① 「国立・国定公園総点検事業」候補地調査及び社会情勢を踏まえた公園区域の指定のあり方検討事業

「国立・国定公園総点検事業」選定地域の新規指定等に必要な事業、令和3年度自然公園法や2030年までに地球上の陸と海の30%を保護区等にする事を含む次期生物多様性世界枠組み等を踏まえた国立・国定公園の公園区域指定の考え方について検討を実施する。

② 「国立・国定公園総点検事業」候補地以外の公園計画見直し調査

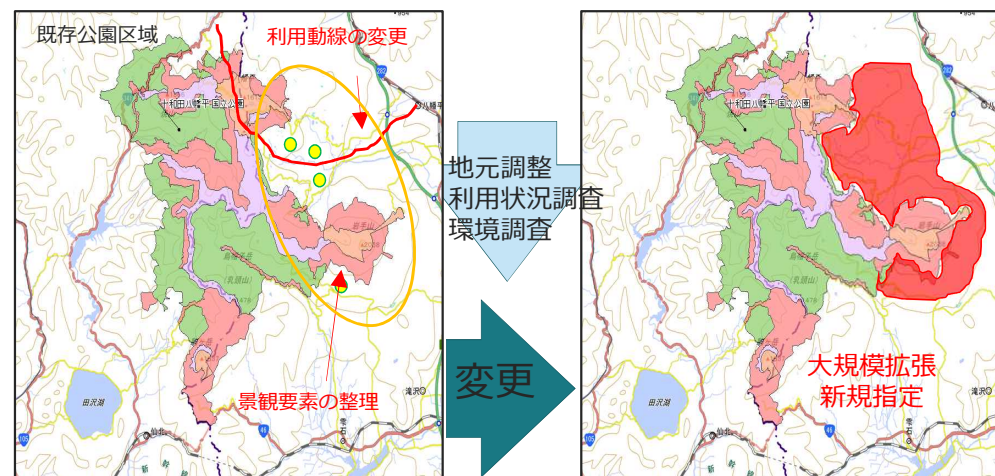
国立・国定公園総点検事業」選定地域以外の国立・国定公園において、地域の実情に即した定期的な公園区域及び公園計画の見直しを実施するため、自然環境や利用状況の調査、保護や公園利用に関する計画の検討等、見直しに必要な事業を実施。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成25年度～

4. 事業イメージ

大規模拡張や新規指定等のイメージ



年度	事業概要
R 4	南アルプス国立公園、老岐対馬国定公園、釧路湿原国立公園、三陸復興国立公園、秩父多摩甲斐国定公園、富士箱根伊豆国立公園、上信越高原国立公園、吉野熊野国立公園、大山隠岐国立公園、瀬戸内海国立公園、雲仙天草国立公園の公園計画の検討等
R 5	瀬戸内海国立公園、足摺宇和海国立公園の公園計画の検討等